

# 昭和報

8  
2022  
NO.538



まちの笑顔を守りたいから。



表紙

甲府地区支部消防団員総合訓練大会

(関連10頁)

## 目次

自然災害から身をまもるために	……P2~3
各種お知らせ(公共施設のあり方検討会についてほか)	P4~9
まちのわだい(3年ぶりのプールほか)	……P10
各種たより(教育昭和、環境経済通信ほか)	… P11~19
暮らしの情報 / スポ少紹介 / 俳句ほか	… P20~23
みんなの広場(わが家のアイドル、みんなの食育ほか)	…P24

令和4年8月1日発行

町の鳥:ひばり 町の花:れんげ 町の木:おとめ椿

まちの動き 7月1日現在(前月比)

人口	20,901人[752](+18[+10])	※内、[ ]は外国人数
男	10,487人[318](+15[+12])	※平成24年7月9日
女	10,414人[434](+3[-2])	から人口・世帯数は
世帯数	9,306戸[353](+18[+4])	外国人住民を含んだ数

# 昭和町総合防災訓練について

今年は  
**8月28日**です

いざという時のために、避難経路の確認や安否伝達など確認しておきましょう。

## ～ 当日の動き ～

— 午前8時30分 —

町の防災無線から「緊急地震速報」を放送

— 午前8時40分 —

●各家庭  
非常持ち出し品や備蓄品、家具の固定など災害への備えの確認

●各地区  
区役員による情報伝達訓練や防災資機材、備蓄品の点検等の実施

●消防団  
区内巡回を実施

## 災害時における要配慮者について

災害時には、障がい者、高齢者、妊産婦、乳幼児、外国人、けがをして避難が困難な人など避難誘導や避難生活などで支援が必要な人がいます。自主防災会が中心となり、支援を必要とする人を日頃から見守るなど、地域での「要配慮者支援」の取組が広がっています。

## 知っていますか？ 福祉避難所

町が開設した避難所などでの避難生活が難しい高齢者や、障がいのある人のため町が開設する避難所です。

Q いつ開設されるの？

A 発災後すぐに開設されるわけではありません。

Q どんな人が対象なの？

A 受入れ対象者は、避難者の身体状況や介護などの状況を考慮した上で町が決定します。

# 地震に備える

大きな地震が発生した際、一瞬の判断が生死を分けることもあります。いざというとき「あわてず落ち着いて」行動するために、基本的な行動パターンを覚えておきましょう。

## 「地震発生時」の行動

### 地震発生！まずは身の安全を確保する

- 緊急地震速報や、大きな揺れがあったときは、まずは身の安全を最優先に行動する。
- 丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。
- 高層階では、揺れが数分間続くことがある。
- 大きくゆっくりとした揺れで、家具類の転倒や落下、また大きく移動する危険がある。



## 「地震直後」の行動

### 火元の確認と初期消火

- 火を使っているときは、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。
- 出火しているときは消火する。ただし無理はせず、119番通報や周囲に助けを求めよう。



### あわてた行動はケガのもと

- 屋内では、転倒や落下した家具類、割れたガラスの破片などに注意する。
- 瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくる危険があるので外に飛び出さない。



### 出口を確保する

- 揺れがおさまったのを確認してから、ドアや窓を開けて、必要に応じて避難ができるように出口を確保する。



### 危険箇所に近寄らない

- 屋外で大きな揺れを感じたら、倒壊のおそれのあるブロック塀、電柱、看板、自動販売機、橋などには近寄らない。



## 非常持出品・備蓄品を準備しよう

### 最低限備える

#### 「災害時の必需品」を検討する

災害は突然発生します。外出先で交通機関がストップしたり、ライフラインが止まって復旧が遅れたりすることもあります。「自分にとって、わが家にとって」災害時に必要な物を整理し、いざというときに備えましょう。



### 2～3日分備える

#### 「非常持出品」を手近に備える

災害の危険が迫って自宅から避難する際に緊急的に持ち出す非常持出品。避難所で1～2泊できるくらいの水・食料などを準備しましょう。非常持出品などにまとめ、すぐに持ち出せる場所に用意しておきましょう。



### 1週間分以上備える

#### 数日間は「備蓄品」で乗り切る

大規模災害発生時は、道路の損壊などで救援物資が届くのに時間がかかります。東日本大震災の教訓を踏まえ、水や食料などの備蓄品は、できれば1週間分以上は備蓄しておきましょう。



！ 家で自活するためにも、水、食料とも1週間以上の備蓄をお願いします。

### 1週間分の目安(1人分)

#### 飲料水

1日3リットル×7日  
=21リットル



#### 食料

3食×7日=21食



カセットコンロ・カセットボンベ  
あたたかい食事を調理するため備蓄しておくといでしょう。



# 水害に備える

近年、大雨などによる自然災害が全国各地で頻発しています。台風や大雨は、事前に発生状況や規模を把握することが可能なため、被害を少しでも抑えるために正確な情報を入手し、自身や家族の安全を守るにはどのような行動をとるべきか考えましょう。

## 防災気象情報などの標準的な発表の流れを知っておこう

気象庁の防災気象情報は、平常時から災害発生の危険度が高まるにつれて、各種情報が発表されます。気象庁から「記録的短時間大雨情報」が発表されるほどの雨が降ると、浸水被害などが発生するおそれがあります。町の洪水ハザードマップや防災気象情報を利用して早めの避難準備を心がけましょう。

## 警戒レベルと避難に関する情報

危険度	警戒レベル	状況	行動を促す情報	住民がとるべき行動	
↑ 高    ↓ 低	5	災害発生または切迫	緊急安全確保 <sup>※1</sup> (町が発令)	命の危険 直ちに安全確保！ ●水害：浸水しないよう少しでも高い場所へ移動など。 ※居室が浸水するおそれがある場合は近隣にマンションなどがあればその上階に避難する。	
	< 警戒レベル4までに必ず避難！ >				
	4	災害のおそれ高い	避難指示 (町が発令)	危険な場所から全員避難 ●水害：浸水しない高い場所へ移動など。 ※自宅で安全確保できると自ら判断する場合は垂直移動・退避も選択可能。	
	3	災害のおそれあり	高齢者等避難 (町が発令)	危険な場所から高齢者等は避難 ※避難に時間のかかる障がいのある人やその支援者も避難する。	
	2	気象状況悪化	注意報(大雨・洪水など) (気象庁)	自らの避難行動を確認する。	
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構えを高める。		

※1：緊急安全確保は、市区町村が災害発生をリアルタイムで把握するのは困難なため、発令できない場合もある。

## 2階以上へ垂直避難！

昭和町は釜無工業団地の一部の地域を除き、洪水の水深は最大でも3メートル未満で、その地域以外は家屋の倒壊の危険も低いと想定されています。2階以上にお住まいの方は2階以上へ、1階建ての場合は、近所の2階建て以上の建物または避難所へ避難しましょう。

## 浸水などから避難するときの注意点

◆地域で声をかけ合って早めに避難する。 	◆避難行動は浸水前に。 	◆動きやすい服装で、必要最小限の荷物を避難する。 	◆裸足や、水が入って重くなり、動きにくくなる長靴は厳禁。 
◆水は低いところへ、ものすごい勢いで流れ集まるので注意する。 	◆河川や水路などに近づかない。 	◆側溝や水路、マンホール、くぼみや溝などの水の中の危険箇所注意する。 	◆2人以上で避難する。流されないようロープでお互いを結ぶ。 
◆歩行可能な水深の目安は約50センチ。水の流れが早い場合は20センチ程度でも危険。危ないと判断した場合は、無理をせず、高いところで救助を待つ。 	◆高齢者や身体の不自由な人などを手助けする。 	◆車や自転車で避難しない。身体の不自由な人に乗せて避難する場合は、浸水前に避難する。 	

自然災害から身を守るため



昭和町 洪水ハザードマップ



気象庁  
あなたの町の  
防災情報

# マイナンバーカード 出張申請受付について

【問い合わせ】 町民窓口課 町民係 (☎234-5144)

おうちの近くで  
申請できて便利！



昭和町では、役場まで申請に行くことが困難な方、申請方法が分からない方などを対象に、マイナンバーカードの申請受付を各地区の公会堂において次の日程で実施します。

町の職員が、申請のサポート(顔写真の撮影・申請書の受付)を行い、申請時に本人確認等の必要な条件を満たせば、完成したマイナンバーカードを本人限定受取郵便によりご自宅へお送りします。この機会に、ぜひお申し込みください。

申請を希望される方は、**8月12日(金)**までに上記問い合わせ先までご予約ください。

会場	日程	時間/定員
西条一区公会堂	8月17日(水)	各日 午後2時～4時30分 <b>先着15名</b> ※要予約
西条二区第一公会堂	8月19日(金)	
清水新居地区公民館	8月26日(金)	
西条新田区公会堂	9月1日(木)	
押越区第一公会堂	8月25日(木)	
河東中島区公会堂	9月2日(金)	
紙漣阿原区公会堂	9月8日(木)	
築地新居区公会堂	9月16日(金)	
飯喰区公会堂	9月21日(水)	
河西区公会堂	9月9日(金)	
上河東区公会堂	9月29日(木)	
上河東二区集会所	9月22日(木)	



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**完全予約制**とさせていただきます。

## 必要な持ち物

### ● 本人確認書類

- ・本人限定受取郵便 → 【A】1点 + 【B】1点(例:運転免許証 + 健康保険証)
- ・役場窓口での受け取り → 【A】1点 または 【B】2点

【A】運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付きの身分証明書(官公庁発行のもの)  
【B】健康保険証、氏名・生年月日が印字された診察券、子育て受給者証(ピンク色のもの)、年金手帳、学生証など

- 通知カード(受付時に回収します。なお、紛失している場合は「紛失届」を記入していただきます。)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ、受付時に回収します。)

※なお、平日の午前8時30分から午後5時までの間、昭和町役場1階 町民窓口課 [4番窓口] にて継続して申請サポートを行っております。平日の時間内に役場へお越しの方は、予約不要です。



# 公共施設のあり方検討会 の 開催及びご意見の募集について

～ 皆さまのご意見をお聞かせください ～

**町**の多くの公共施設では、老朽化の進行が顕著であり、再整備や長寿命化改修などの対策を講じることは避けられない状況にあります。しかし、それには多くの費用が必要となることから、町の財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのため、町では健全な財政運営を維持しつつ、利用される皆さまの満足度・利便性・安全性の向上を図るため「昭和町の公共施設の再編の方向性について(案)」を作成しました。この案をもとに、公共施設を取り巻く現状や課題、望ましい公共施設のあり方などの理解を深めていただき、今後の町の公共施設の再編に関して、町民の皆さまから直接ご意見を伺い、方針を定めて参りたく、公共施設のあり方検討会を次のとおり開催します。

**日時** 令和4年8月18日(木)、19日(金)、21日(日)

午後7時から

**場所** 昭和町地域交流センター(押原中学校横)

**持ち物** 上履き ※マスクを着用してお越しください。

**申し込み** 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町のHP及びFAX、窓口提出(総務課)、電話のいずれかにて事前にお申し込みをお願いします。参加申込書は総務課窓口に備え付けの用紙か町のHPから印刷したものをご使用ください。

※当日は、検討会会場にて検温を実施いたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



意見書の  
提出について

今月の広報と共に、「公共施設の再編に関する意見書提出のお願い」を配布しております。公共施設のあり方について、多くの町民の皆さまのご意見を参考に方針を定めて参りたいと考えていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

【意見書の回答期限 2022年8月25日(木)】

※申し込み及び意見書は、町のHPから提出することも可能です。下記のQRコードからアクセスしてください。

申し込み・問い合わせ

総務課 法制係 (☎275-8153) (FAX 275-2109)  
昭和町ホームページ <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>



意見書の提出は  
こちらから

# 就業構造基本調査

## 就業構造基本調査 Q & A



② なんでうちが調査対象になったの？

A 今回の調査は、全国全ての世帯から、一部の世帯を抽出して行う調査です。調査対象に選ばれた世帯は、意図的に選ばれたわけではなく、一定の抽出方法により無作為に抽出されています。調査対象となった方には、お手数をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

③ 個人情報だから回答したくない！

A 収集された個人情報は、個人を特定できない形でのみ利用されるため、個人情報保護法の対象外となります。また、収集された情報は統計以外での使用が禁止されており、調査員等には守秘義務が課せられます。

④ 忙しくて調査票を書けない！

A 正確な調査結果を得るためには、皆さまのご協力が不可欠です。記入の仕方等で分からないことがあったら、コールセンターなどにお問い合わせください。

問い合わせ

昭和田役場 企画財政課

☎275-8154

### 調査の対象

◆就業構造基本調査とは？  
「就業構造基本調査」は、国が統計法に基づき5年ごと（昭和57年までは概ね3年ごと）に実施する統計調査で、今回で18回目の調査となります。

この調査では、普段仕事をしていくかどうかが就業に関する希望などについて調査し、その結果は雇用政策、少子・高齢化対策などの基礎資料に用いられます。

◆手軽で便利なインターネット回答をご利用ください！  
パソコンやスマートフォン等を使って、24時間いつでもどこでも簡単にインターネットで回答することができます。



回答いただいた情報は厳重にセキュリティで保護されますので、安心してご利用ください。

### 調査の流れ

① 準備調査（9月上旬頃から9月中旬頃まで）  
調査員が、調査区内の全ての世帯を訪問し、調査のお知らせを行います。世帯主名などを確認し、抽出調査の基となる世帯名簿を作成します。



② 調査対象世帯の抽出と通知（9月中旬頃）

1つの調査区ごとに15世帯ずつを調査対象として抽出します。調査対象の世帯へは、町から調査依頼のしがきを発送します。

③ 実地調査（9月下旬頃）

調査対象の世帯へ、調査員が調査票を配付します。世帯の15歳以上の方が調査対象です。

④ 回答する（10月上旬から10月中旬頃）

インターネットで回答（9月23日から回答可能）するか、紙の調査票を郵送又は調査員に提出するかを選択いただけます。



### 調査の方法

調査は、山梨県知事から任命された特別職の地方公務員である「調査員」が、直接ご自宅を訪問して行います。調査員は、「調査員証」を必ず携帯しています。



## 児童扶養手当(ひとり親家庭に対する支援)を受けている皆さんへ

## 8月は現況届の提出月です

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問い合わせください。  
※結婚(事実婚を含む)などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

受付期間 8月1日(月)・2日(火)

4日(木)・5日(金)

午前9時～午後7時15分

受付場所 町総合会館ロビー

※受付期間中に来られない場合は、8月31日(水)までに、役場 子育て支援課にて手続きをお願いいたします。(平日午前8時30分～午後5時15分まで)



### 持ち物

- 現況届書類一式
- 手当証書
- 印鑑
- 令和4年度所得課税証明書「所得額・扶養等が記載されているもの」(令和4年1月2日以降に昭和町へ転入した方のみ必要 ※転入前の市町村で取得してください)
- その他必要な書類等

### 問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係  
☎267-5255

## ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証 更新手続きについて

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和4年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きをおとりください。また、該当すると思われる方はお問い合わせください。

受付期間 8月1日(月)・2日(火)

4日(木)・5日(金)

午前9時～午後7時15分

受付場所 町総合会館ロビー

持ち物 ○更新書類一式

- 保険証の写し(全員分)
- 印鑑
- 令和4年度所得課税証明書「所得額・扶養等が記載されているもの」(令和4年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要)
- ※転入前の市町村で取得してください。

### 問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係  
☎267-5255



# 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)について



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)が国から支給されます。

# 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金が国から支給されます。



## ◆給付金の対象となる方

左記、①～③のいずれかに該当する方  
①ひとり親世帯のうち、令和4年4月分の児童扶養手当が支給される方

※申請書と必要書類を昭和町役場子育て支援課に直接、または郵送にてご提出ください。  
※申請書様式などは、子育て支援課窓口  
に用意してあります。(町HPからもダウンロードできます。)

◆申請期限  
令和5年2月28日(火)まで [役場必着]

◆支給方法  
①に該当する方：令和4年6月30日(木)に、児童扶養手当の指定口座に振込みました。

☆それ以外の方については、申請後の審査の順次指定した口座に振込みます。

③ひとり親世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◆給付額  
児童1人当たり一律5万円

◆支給手続き  
①の方：申請不要です。

※対象となる方には、6月中旬にお知らせを発送いたしました。

②または③のいずれかに該当する方：申請手続きが必要となります。

◆給付額  
児童1人当たり一律5万円

◆支給手続き  
①の方：申請不要です。

## ◆給付金の対象となる方

左記、①～③のいずれかに該当する方  
①ひとり親世帯のうち、令和4年4月分の児童扶養手当が支給される方

※申請書と必要書類を昭和町役場子育て支援課に直接、または郵送にてご提出ください。  
※申請書様式などは、子育て支援課窓口  
に用意してあります。(町HPからもダウンロードできます。)

◆申請期限  
令和5年2月28日(火)まで [役場必着]

◆支給方法  
①に該当する方：令和4年6月30日(木)に、児童扶養手当の指定口座に振込みました。

☆それ以外の方については、申請後の審査の順次指定した口座に振込みます。

③ひとり親世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◆給付額  
児童1人当たり一律5万円

◆支給手続き  
①の方：申請不要です。

## ◆給付金の対象となる方

左記、①～③のいずれかに該当する方  
①ひとり親世帯のうち、令和4年4月分の児童扶養手当が支給される方

※申請書と必要書類を昭和町役場子育て支援課に直接、または郵送にてご提出ください。  
※申請書様式などは、子育て支援課窓口  
に用意してあります。(町HPからもダウンロードできます。)

◆申請期限  
令和5年2月28日(火)まで [役場必着]

◆支給方法  
①に該当する方：令和4年6月30日(木)に、児童扶養手当の指定口座に振込みました。

☆それ以外の方については、申請後の審査の順次指定した口座に振込みます。

## 令和4年度 入札参加資格中間審査(令和5・6年度分)の実施について

昭和町の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合(以下「組合」という。)において共同処理していますが、次により、令和5・6年度分の資格審査を行いますので、資格の取得を希望される場合は、電子申請受付期間内に必ず申請し、申請書類提出期間に必ず関係書類を提出(郵送等)してください。申請を行わず資格を取得できなかった場合は、1年後に予定する令和5年度分の資格審査(中間審査)まで資格を取得することができません。ご理解いただきますようお願いいたします。

実施内容公開：令和4年9月1日(木) ※組合ホームページに掲載します。

申請期間：令和4年10月3日(月)～10月28日(金)

申請書類提出期間：令和4年10月31日(月)～11月16日(水)

※申請及び申請書類提出の期間が異なりますのでご注意ください。

※期間外は、申請及び申請書類提出を受け付けることができません。

審査対象職種：【建設工事】【測量・建設コンサルタント等業務】【物品製造・役務提供等】

また、事前準備として、下記により、定期審査にかかる事業者説明会を開催する予定です。開催案内(詳細)は、7月下旬に組合ホームページに掲載しますので、参加を希望される場合は、やまなしくらしねっと電子申請サービスからお申し込みください。

開催日：令和4年9月15日(木)・16日(金)・20日(火)

開催回数：6回(各日2回：午前の部・午後の部)

定員：各回80人 ※定員になり次第受付終了となります。

会場：山梨県自治会館1階講堂(甲府市蓬沢1-15-35)

資料：令和4年9月1日(木)に組合ホームページに掲載しますので、参加者それぞれが印刷して持参してください。

その他：申し込み状況により、参加日を調整させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

組合ホームページ <https://www.ysc-yamanashi.or.jp/>

※インターネット環境をお持ちでない方は、組合までお問い合わせください。

問い合わせ 山梨県市町村総合事務組合 業務課  
甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2F (☎268-3446)

## 固定資産評価審査委員会委員を選任

6月の定例議会において、固定資産評価審査委員に、西条一区の長田 茂氏が再任されました。任期は、令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間となります。

固定資産評価審査委員会は、中立公平な立場で、固定資産税の価格に関する不服に対して審査決定を行います。



## ◆給付金の対象児童

平成16年4月2日(特別児童扶養手当の支給対象である障がい児の場合、平成14年4月2日)～令和5年2月28日までに出生した者

## ◆給付額

児童1人当たり一律5万円

## ◆支給手続き

①の方：令和4年7月8日に児童手当等の指定口座に振り込みました。  
②の方：申請手続きが必要となります。家計急変の方は収入が分かるもの(給与明細等)と世帯全員の住民票(住民票謄本)が必要と

## ◆給付金の対象となる方

①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者であって、令和4年度の住民税均等割が非課税である方

②対象者①のほか、対象児童の養育者であって次のいずれかに該当する方

・令和4年度住民税均等割が非課税である方

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方(家計急変)

◆給付金の対象児童  
平成16年4月2日(特別児童扶養手当の支給対象である障がい児の場合、平成14年4月2日)～令和5年2月28日までに出生した者

## ◆給付額

児童1人当たり一律5万円

## ◆支給手続き

①の方：令和4年7月8日に児童手当等の指定口座に振り込みました。  
②の方：申請手続きが必要となります。家計急変の方は収入が分かるもの(給与明細等)と世帯全員の住民票(住民票謄本)が必要と

## ◆給付金の対象となる方

左記、①～③のいずれかに該当する方  
①ひとり親世帯のうち、令和4年4月分の児童扶養手当が支給される方

②ひとり親世帯のうち、公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方(※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。)

③ひとり親世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◆給付額  
児童1人当たり一律5万円

◆支給手続き  
①の方：申請不要です。

※対象となる方には、6月中旬にお知らせを発送いたしました。

②または③のいずれかに該当する方：申請手続きが必要となります。

◆給付額  
児童1人当たり一律5万円

◆支給手続き  
①の方：申請不要です。

## 相談日

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となる場合があります。事前にお問い合わせください。

▶町長と語らいのとき  
●お問い合わせください。  
(総務課 ☎275-8153)

▶行政相談(※)  
日時：8月17日(水)  
午後1時～3時  
場所：役場別棟2階 会議室(北)  
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談(※)\*正午～午後1時を除く  
日時：祝日を除く火・水・木の  
午前9時～午後4時\*  
場所：中央公民館2階 相談室  
(町青少年育成カウンセラー  
☎275-6951)

▶心配ごと相談  
日時：8月10日(水)  
午後1時30分～3時30分  
場所：社会福祉協議会で案内  
\*あらかじめご連絡ください。  
(昭和町社会福祉協議会  
☎267-6774)

▶結婚相談  
●お問い合わせください。  
(昭和町結婚相談所  
☎275-1881)

▶障がい者相談支援センター  
「穂のか」出張相談  
日時：8月12日(金)・26日(金)  
午前9時～正午  
場所：総合会館1階  
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です。直接会場にお越しください。

## お知らせ

▶ボカシつくり会  
日時：8月22日(月)  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
(環境経済課 ☎275-8355)

## ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)  
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。

○ホームページ  
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>  
○郵送  
〒409-3880 昭和町押越542-2  
昭和町役場 総務課 宛



# 図書館だより

Library Information No.147

●8月の休館日  
1日(月)、8日(月)、  
11日(木・祝日)、  
15日(月)、22日(月)、  
29日(月)、  
31日(水・月末整理日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

## イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。電話か図書館カウンターにて承ります。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。

### ○おはなし会 ※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 8月6日(土) 午前11時～  
対象 幼児～小学生(低学年)  
定員 2組  
場所 図書館・幼児コーナー



### ○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら、館内で癒やしのひとときをお楽しみください。

日時 8月6日(土) 午前10時～  
場所 図書館・児童コーナー  
演奏 山上 浩幸氏



### ○0,1,2歳児のおはなし会 ※定員予約制

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 8月18日(木) 午前11時～  
対象 0,1,2歳児とその保護者  
定員 2組  
場所 図書館・幼児コーナー



### ○夏のおはなし会 ※定員予約制

絵本の読み聞かせや本の紹介、手遊びうたで遊ぼう！  
工作のプレゼントもあるよ。

日時 8月20日(土) 午後2時～(1時間程度)  
対象 幼児～小学生 定員 10名  
場所 図書館・視聴覚室  
申込 8月3日(水) 午前10時～

## 今月のおすすめ本

### 『5さいからはじめるしょうぎ』

杉本 昌隆 八段/監修  
日東書院



藤井聡太さんの活躍により将棋が注目されるようになり、子どもが将棋を覚える年齢も下がってきています。本書は、駒の名前以外はすべてひらがなで、符号を使わずにやさしく説明しています。

### 『にじゅうおくこうねんのこどく』

谷川 俊太郎/詩  
塚本 やすし/絵  
小学館



「万有引力とは  
ひき合う孤独の力である」

詩壇の巨匠、谷川俊太郎さんが10代の終わりに詠んだ不朽の名詩が、初めて絵本になりました。

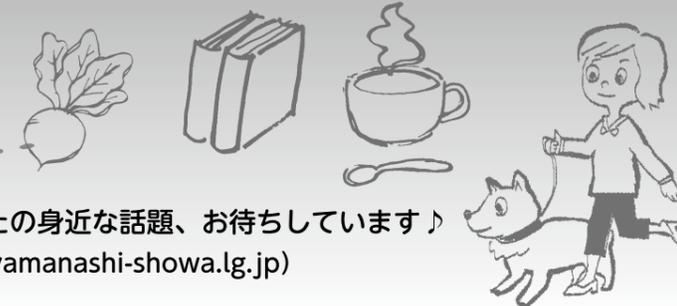
### 『黄色い夏の日』

高樓 方子/著  
木村 彩子/画  
福音館書店



7月半ばの日曜日の午後、中学生になった景介は入部した美術部で「建物を描く」という課題が出され、黄色い小花が木立の間にみえる三角の尖屋根をのせた古めかしい洋館を訪ねます。そこで景介は“ゆりあ”という不思議な少女に出会い、心惹かれていきます。

# まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題、お待ちしております！  
(企画財政課 広報担当 ☎275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)

## 3年ぶり 笑顔のプール！

コロナ禍により中止されていたプールの授業が、6月から町内の小中学校で始まりしました。なかでも押原小学校では、公共施設の老朽化に伴う施設再編の関係により、総合スポーツクラブ ブルーアース(清水新居)での実施となりました。学校の先生方とクラブの指導者の皆さんが協力して指導にあたりました。はじめて水泳の授業を経験する子どもたちが多かった今年。みんな笑顔いっぱい、全身でプールを楽しんでいました。



## 昭和町消防団 訓練成果を披露

7月17日(日)、3年ぶりとなる甲府地区支部の消防団員総合訓練大会が山梨県消防学校で開催され、各消防団がお互いの技術を披露しあいました。指揮者の号令で規律ある行進をする「訓練礼式」をはじめ、火災現場での消火を想定した「ポンプ車操法」、「小型ポンプ操法」を行いました。日ごろの訓練の成果が十分に発揮された節度ある見事な操法を披露しました。

